

反社会的勢力に対する基本方針

株式会社南山は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。

- 反社会的勢力に対しては組織全体として対応を図るとともに、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。
- 平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士及び関連する企業、団体等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断します。
- 反社会的勢力による不当要求に対しては民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- 反社会的勢力に対して裏取引や資金提供は絶対に行いません。

反社会的勢力でないことの確約に関する同意書

- 現在、暴力団員・暴力団準構成員・総会屋等の反社会的勢力に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。
- 自ら又は第三者を利用して暴力団的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし又は暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用い又は威力を用いて社会の信用を毀損し、又は社会を妨害する行為等を行いません。

株式会社南山
代表取締役 室谷昌男



2014年7月1日制定